

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年5月15日

**【四半期会計期間】** 第14期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ジーエヌアイグループ

**【英訳名】** GNI Group Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

**【電話番号】** 03-5326-3097

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部 田中 忍

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

**【電話番号】** 03-5326-3097

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部 田中 忍

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月 31日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月 31日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 12月 31日
売上高 (千円)	36,165	55,726	183,600
経常損失 (千円)	120,577	152,974	781,515
四半期(当期)純損失 (千円)	98,373	137,387	730,776
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	96,680	200,173	763,149
純資産額 (千円)	946,136	5,656,299	3,972,880
総資産額 (千円)	1,500,440	6,428,489	4,751,856
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	0.98	1.22	7.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	69.7	57.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）において当社グループは前連結会計年度から引き続き医薬品開発を行う企業として成長を遂げる為、現在保有する創薬候補物の更なる市場化を目指し、治験を着実に進めていくこと及び中国で上市した新薬の販売促進を重要な経営課題としております。

主な創薬候補物（パイプライン）等の状況は下記の通りです。

艾思瑞（日本語：アイスーリュイ、英語：Etuary）（特発性肺線維症・放射線性肺炎治療薬等）

中国において、艾思瑞（アイスーリュイ）については、特発性肺線維症（IPF）治療薬、放射線性肺炎（RP）治療薬及び糖尿病腎症（DN）治療薬という3つの適応症があります。そのうち特発性肺線維症（IPF）治療薬において平成25年12月に製造販売許可を取得致しました。（平成26年1月6日に提出したIR資料をご参照下さい。）IPF治療薬・艾思瑞（アイスーリュイ）は中国において国家食品薬品監督管理総局（CFDA）が承認をした唯一のIPF治療薬であります。当社完全子会社である上海ジェノミクス有限公司は長期に亘り自己開発を続け、この度中国において治療法がなかった薬剤（クラス1.1）として製造販売を開始する運びとなりました。また、製造を担当する子会社・北京コンチネント薬業有限公司において本薬剤の商品名の登録が完了致しました。（平成26年1月14日に提出したIR資料をご参照下さい。）更に、中国における艾思瑞の販売網につきましても販売代理企業等との契約締結も完了し、平成26年2月27日より当該薬の製造販売を開始致しました。（平成26年2月27日に提出したIR資料をご参照下さい。）既にAFT Pharmaceuticals Limitedとは、輸出に関して当該薬のライセンス契約も締結しております。同社は、アジア各国、CIS等での製造販売も視野に入れ、各国で許認可取得の準備も順次行って参ります。一方、放射線性肺炎（RP）治療薬も良好な臨床試験の結果を受け、更なる有効性と安全性を確かめる為に第3相臨床試験を計画しております。追加適応症として、新たに糖尿病腎症（DN）治療薬の治験許可（IND）申請書を平成25年1月に提出し、審査及び現場視察が行われました。

F351（肝線維症治療薬等）

F351は、イーピーエス株式会社（4282東証一部上場企業）と当社グループが保有する技術、知的財産、ノウハウ等を共有し肝線維症等の分野での新しい医薬品や医療技術の早期開発を目的として設立致しました合併会社であるGNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.にて、平成25年6月に中国において肝線維症治療薬F351の第2相臨床試験申請書を提出致しました。（平成26年3月19日に提出したIR資料をご参照下さい。）この他、肝線維症と類似する腎線維症は最終的に腎不全へとつながる疾患であり、効果的な治療薬の開発が早急に望まれる疾患であります。この腎線維症についてもF351の有効性を確認する為の各種動物実験を行いました。現段階において、F351は肝線維症及び腎線維症に対し、優れた特徴を示しており将来の新薬開発を期待しているところであります。なお、当社は中国、豪州、カナダ、米国、日本、欧州及びインドでF351の特許権を取得しております。

F573（急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬）

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573は、前述の艾思瑞（アイスーリュイ）並びにF351に続く3つ目の新薬候補物であります。F573は、強力な肝細胞死阻害剤として米国企業EpiCept社が開発したジペプチド化合物であります。中国は、B型肝炎ウイルスが原因で、世界でも大きな肝疾患市場となっており、重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高価な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。当社グループは、F573の合成法等について効果的な製法を開発し、これを以て体系的に前臨床試験を行って参りました。その結果、

様々な肝不全動物モデルにおいて、F573が強力な細胞死の阻害並びに生存率改善を示した事を受け、平成23年7月に上海食品薬品监督管理局（上海FDA）に対し、新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。

#### タミバロテン（急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬）

タミバロテンは、2005年に東光薬品工業株式会社が日本において承認を受けた急性前骨髄球性白血病（APL）治療薬です。急性前骨髄球性白血病は、15番染色体と17番染色体が転座することにより形成されたPML-RAR キメラ遺伝子によって、前骨髄球の分化が阻害され、がん化した前骨髄球が増殖することにより発症します。ここに、タミバロテンが作用するとPML-RAR の変異性質が解除され、PML及びRAR の機能が正常化することにより骨髄球系の分化誘導が起こるものと考えられています。また、タミバロテンはトレチノインに反応しなくなった急性前骨髄球性白血病症例に対しても効果があるとの報告があります。中国において、東光薬品工業株式会社並びにイーピーエス株式会社が開発していましたが、平成25年に当社子会社のGNI-EPH(HONG KONG)HOLDINGS LIMITEDが、イーピーエス株式会社より開発等の権利を譲受け、現在、中国において同社と東光薬品工業株式会社にて、輸入薬承認治験を行っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より19,561千円増加し、55,726千円、営業損失は、前年同四半期より40,403千円増加し、153,556千円、経常損失は、前年同四半期より32,397千円増加し、152,974千円となりました。四半期純損失は、前年同四半期より39,014千円増加し、137,387千円となりました。

なお、営業外収益に計上した為替差益790千円は、主に連結子会社であるGNI-EPH Pharmaceuticals, Incが保有している外貨預金の評価替えにより発生したものであります。営業外費用に計上した支払利息2,230千円は、連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司による金融機関からの借入金に伴い発生したものであります。

日本セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より4,511千円減少し、3,109千円、セグメント損失は、前年同四半期より38,213千円増加し、88,411千円となりました。

中国セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より20,141千円増加し、55,633千円、セグメント損失は、前年同四半期より1,495千円増加し、62,728千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1,676,633千円増加し、6,428,489千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べて6,785千円減少し、772,190千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて1,683,419千円増加し、5,656,299千円となりました。純資産の増加は、主に137,387千円の四半期純損失を計上したことによる減少、及び新株予約権のうち未行使の新株予約権（430個、4,300,000株）並びにその他新株予約権（18個、18,000株）が行使されたことにともない資本金及び資本準備金が各々952,530千円増加したことによります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28,405千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

##### （臨床開発）

当社グループでは、中国において艾思瑞（アイスーリュイ）、F351、F573、タミバロテン等を開発しております。艾思瑞（アイスーリュイ）を（1）放射性肺炎（RP）治療と（2）糖尿病腎症治療として開発。（1）は第2相臨床試験が終了しており、（2）に関しては、平成25年1月に中国で新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。F351は肝線維症治療薬として第2相臨床試験申請書を提出致しました。F573は急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬として平成23年7月に新薬治験許可（IND）申請書を提出致しました。タミバロテンは輸入薬承認治験を行っております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,520,831	112,520,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	112,520,831	112,520,831		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り行使されました。

	第1四半期会計期間 (平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	430
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,300,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	437.79
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	1,883
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	933
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	9,330,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	426.64
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	3,981

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	4,318,000	112,520,831	952	5,781	952	5,741

(注) 第三者割当による新株予約権並びにその他の新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間である為、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,153,000	108,153	-
単元未満株式数	普通株式 46,831	-	-
発行済株式総数	108,202,831	-	-
総株主の議決権	-	108,153	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジーエヌアイグループ	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	3,000	-	3,000	0.00
計		3,000	-	3,000	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度 三優監査法人

第14期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,464,590	5,252,104
受取手形及び売掛金	53,452	69,489
有価証券	86,800	-
たな卸資産	122,388	135,274
その他	75,854	70,874
貸倒引当金	30,028	27,100
流動資産合計	3,773,058	5,500,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	169,243	161,653
機械及び装置(純額)	58,946	57,173
車両運搬具(純額)	12,930	12,177
工具、器具及び備品(純額)	5,494	4,992
有形固定資産合計	246,614	235,997
無形固定資産		
のれん	140,129	131,833
販売権	203,402	191,966
借地権	380,457	361,342
ソフトウェア	418	314
無形固定資産合計	724,407	685,457
投資その他の資産		
その他	7,775	6,393
投資その他の資産合計	7,775	6,393
固定資産合計	978,797	927,848
資産合計	4,751,856	6,428,489
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	37,632	38,618
短期借入金	86,800	82,950
1年内返済予定の長期借入金	5,285	5,144
未払金	14,446	42,310
未払費用	9,075	7,578
前受金	52,538	82,077
未払法人税等	81,151	34,830
賞与引当金	12,185	4,162
その他	9,268	9,481
流動負債合計	308,384	307,153
固定負債		
長期借入金	311,905	296,749
その他	158,685	168,287
固定負債合計	470,591	465,036
負債合計	778,975	772,190
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,829,406	5,781,936
資本剰余金	4,789,406	5,741,936
利益剰余金	6,933,127	7,070,515
自己株式	155	155

株主資本合計	2,685,530	4,453,203
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	36,026	25,783
その他の包括利益累計額合計	36,026	25,783
新株予約権	111,202	89,734
少数株主持分	1,140,121	1,087,578
純資産合計	3,972,880	5,656,299
負債純資産合計	4,751,856	6,428,489

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	36,165	55,726
売上原価	43,526	32,929
売上総利益又は売上総損失( )	7,361	22,797
販売費及び一般管理費	105,791	176,354
営業損失( )	113,152	153,556
営業外収益		
受取利息	134	1,268
為替差益	-	790
その他	19	754
営業外収益合計	154	2,813
営業外費用		
支払利息	2,277	2,230
為替差損	5,300	-
営業外費用合計	7,578	2,230
経常損失( )	120,577	152,974
特別利益		
固定資産売却益	134	-
特別利益合計	134	-
税金等調整前四半期純損失( )	120,443	152,974
法人税、住民税及び事業税	302	1,113
少数株主損益調整前四半期純損失( )	120,745	154,087
少数株主損失( )	22,372	16,700
四半期純損失( )	98,373	137,387

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	120,745	154,087
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	24,064	46,085
その他の包括利益合計	24,064	46,085
四半期包括利益	96,680	200,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,969	147,630
少数株主に係る四半期包括利益	12,710	52,542

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	7,070千円	減価償却費	8,560千円
のれん償却額	1,933千円	のれん償却額	2,614千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、新株予約権(360個、360,000株)が行使された為、当第1四半期連結会計期間において、資本金及び資本準備金が11,450千円増加致しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が3,516,142千円、資本準備金が3,476,142千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、第三者割当による新株予約権のうち未行使新株予約権(430個、4,300,000株)並びにその他新株予約権(18個、18,000株)が行使された為、当第1四半期連結会計期間において、資本金及び資本準備金が952,530千円増加致しました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が5,781,936千円、資本準備金が5,741,936千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,917	30,247	36,165		36,165
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,703	5,243	6,947	6,947	
計	7,620	35,491	43,112	6,947	36,165
セグメント損失( )	50,198	61,232	111,430	1,721	113,152

(注)1. セグメント損失の調整額 1,721千円は、セグメント間取引消去 36千円、全社費用 1,758千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないのれん償却額であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II. 当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,132	54,594	55,726		55,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,977	1,038	3,015	3,015	
計	3,109	55,633	58,742	3,015	55,726
セグメント損失( )	88,411	62,728	151,139	2,417	153,556

(注)1. セグメント損失の調整額 2,417千円は、セグメント間取引消去196千円、全社費用 2,614千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないのれん償却額であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	0 円98銭	1 円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	98,373	137,387
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	98,373	137,387
普通株式の期中平均株式数(株)	100,002,531	112,205,398
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月15日

株式会社ジーエヌアイグループ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸

指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### その他の事項

会社の平成25年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年5月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。